

平成24年第2回稲城市教育委員会定例会

1 平成24年2月17日、午前9時30分から稲城市役所4階議会会議室において、平成24年第2回稲城市教育委員会定例会を開催する。

1 出席委員は、次のとおりである。

小野 好江
伊勢川 岩根
稲垣 弘子
城所 正彦
小島 文弘

1 出席説明員は、次のとおりである。

学校教育課長	松本 葉子
指導室長	千葉 正法
指導主事	細谷俊太郎
指導主事	竹之内 勝
学校給食	
共同調理場所長	小川 三男
生涯学習課長	伊藤 徹男
体育課長	吉野 正明
文化センター課長	秋和 広子
図書館長	宮崎 光弘

1 職務のため出席した職員は、次のとおりである。

学校教育課庶務係長	長崎 健
学校教育課庶務係	風間 浩子
学校教育課庶務係	市村 由紀

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第1 「会議録署名委員の指名」
- (2) 日程第2 「会期の決定」
- (3) 日程第3 「教育行政報告」
- (4) 日程第4 第6号議案
「平成23年度教育費補正予算案（第7号）の提出について」
- (5) 日程第5 第7号議案
「平成24年度稲城市公立学校管理職（校長・副校長）の人事について」

委員長 ただ今から平成24年第2回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。
初めに、本日は伊勢川委員より欠席する旨の申し出がありましたので、ご報告

申し上げます。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、在任委員の過半数が出席しておりますので、本会を開催いたします。

それでは、日程第1 本日の「会議録署名委員」についてお諮りいたします。前例に従いまして、委員長指名といたしたいと思っております。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、城所委員にお願いいたします。

次に、日程第2 「会期の決定」についてお諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日とすることにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決しました。

教育長から教育行政報告の申し出がございます。日程第3 「教育行政報告」を教育長よりお願いいたします。

〔 教育行政報告 〕

学校教育課長 1. 工事請負契約状況について
2. 平成24年1月分不登校による欠席児童・生徒数について

指導室 1. 担当者事業について
2. 推進・連携事業について
3. 研修事業について
4. 教育研究奨励事業について
5. その他について
6. 教育相談所関係について
7. 教育センター関係について

学校給食
共同調理場 1. 平成23年度東京と市学事・保健・給食担当課長会について
2. 平成23年度4月～翌年1月 給食調理数について

生涯学習課 1. 社会教育委員関係について
2. 社会教育活動の振興について
3. 青少年委員関係について
4. 青少年指導者養成事業について
5. 芸術文化活動の振興について
6. 文化財の保護と普及について

7. 生涯学習推進事業について
8. 学校施設コミュニティ開放事業について
9. ふれんど平尾運営事業について
10. 放課後子ども教室支援事業について

体 育 課

1. 体育指導委員協議会関係について
2. スポーツ教室について
3. 社会体育施設管理運営について
4. 市立公園内運動施設管理運営について
5. その他について

文化センター課

1. 会議について
2. 公民館主催事業の実施状況について
3. 児童館における事業の実施状況について
4. i プラザの主な主催事業の実施状況について
5. 平成24年1月文化センター課利用統計について

図 書 館

1. 市立図書館主催事業について
2. 中央図書館主催事業(SPC 運営)について
3. 分館主催事業について
4. 城山体験学習館の主な事業について
5. 学校との連携について
6. 緊急雇用対策事業について
8. 図書館の利用状況(平成24年1月)について

委 員 長

ありがとうございました。教育行政報告が終わりました。

次に、日程第4 第6号議案「平成23年度教育費補正予算案(第7号)の提出について」を議題といたします。教育長より提案理由の説明をお願いいたします。

教 育 長

本案につきましては、平成23年度教育費予算について補正をする必要があるので、本案を提出するものでございます。

詳細につきましては、学校教育課長、生涯学習課長より、順次、説明いたします。

委 員 長

学校教育課長、お願いします。

学校教育課長

それでは、教育費補正予算(第7号)の学校教育課分について、説明申し上げます。

稲城第七小学校の大規模改修工事に係る補正でございます。第七小学校につきましては、増築棟を除く部分は、昭和50年度に建築されて以来、大規模改修工事を実施していなかったところでございます。このたび、大規模改修を行うというものです。

本事業につきましては、国の学校施設環境改善交付金を活用して実施することを予定しているところでございますが、平成24年度の当該事業の交付金の予算の見通しが大変厳しく、耐震化以外の事業については採択されない可能性があるということから、事業を積極的に平成23年度に前倒しするようという通知がございましたので、特定財源を積極的に確保し、事業を円滑に実施するため、平成23年度事業として、この分の補正予算を計上し、繰越明許費により対応してまいりたいということでございます。

歳入予算といたしましては、交付金が8,622万1,000円、歳出予算といたしましては、管理費と工事費を含めまして、3億5,712万7,000円となっております。

工事の内容でございますが、外部については、屋上、外壁の防水、それから、ガラスの交換などを行います。また、内装工事の他、太陽光発電設備を屋上のほうに設置してまいりたいというふうに考えています。また、幹線の改修などの電気工事や機械工事も実施してまいります。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

次に、生涯学習課長、お願いいたします。

生涯学習課長 それでは、補正予算の生涯学習課分のご説明をさせていただきます。

お手元にある議案概要説明書をご覧くださいと思います。

平成23年12月27日に100万円、平成24年1月11日に200万円、合計300万円の寄附の申し出が富永重芳氏からありました。この寄附の申し出につきましては、稲城ふれあいの森の施設整備等に活用してほしいということで、稲城ふれあいの森施設整備等に活用するための寄附金として、歳入歳出予算の増額を行うものです。

12月27日に申し出られました100万円につきましては、すぐに検討いたしまして、どういうものに活用できるかということで、内部で調整いたしまして、老朽化した炊事場の流し台、あるいは森林を整備するためのチェーンソー、そして、今回、特に富永氏から強く言われております、高齢者の方も利用できるような設備にしてほしいという意向がありましたので、坂になる手前のところに散策路に、ベンチなどを設置したいということで、そのベンチの購入というふうに考えて、これを歳出予算として計上しております。

また、1月11日に申し出のありました200万円につきましては、金額も大きい、また、執行期間が短くて、3月議会に諮ってからこれを使うということは非常に難しいということがありますので、財政調整基金に一度積み立てさせていただきますまして、平成24年度に改めて、寄附者の意向に沿って、稲城ふれあいの森の施設整備等に活用したいというふうに考えております。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

以上で、提案理由の詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。いかがでしょうか。

稲垣委員 すみません、質疑というより、生涯学習課への要望ですけれども、大変貴重な寄附金をいただきましたので、ぜひ寄附者の意向と、それから有効活用を考えて、次年度に繰り越しでという感じですがけれども、良い活用方法を考えていただきたいなと思います。よろしくをお願いいたします。

委員長 他はいかがでしょう。

委員長 それでは、質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより第6号議案「平成23年度教育費補正予算案（第7号）の提出について」を採択いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（ 挙手全員 ）

委員長 挙手全員であります。よって、第6号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第5 第7号議案「平成24年度稲城市公立学校管理者（校長・副校長）の人事について」を議題といたします。

本議案につきましては、人事案件ですので、秘密会とすることにご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なしの声あり ）

委員長 ご異議なしと認めます。よって、第7号議案は秘密会といたします。

本秘密会におきましては、関係者以外の方の退席を求めます。

暫時休憩いたします。

（ 暫時休憩 ） ※ 関係者以外の職員と傍聴者は退席する。

（これより第7号議案は秘密会）

秘密会議録は別紙。

（これにて第7号議案の秘密会は終了）

（ 暫時休憩 ） ※ 退席した職員と傍聴者が入室する。

委員長　それでは、再開いたします。
これより第7号議案「平成24年度稲城市立公立学校管理職（校長・副校長）の人事について」を採択いたします。
本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（ 挙手全員 ）

委員長　挙手全員であります。よって、第7号議案は原案のとおり可決いたしました。
以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。
これにて閉会といたします。

午前10時43分閉会